

# 経済産業省 (Ministry of Economy, Trade and Industry)

## 経済産業省の任務

平成十一年に成立した経済産業省設置法において、経済産業省は、「経済及び産業の発展」と「鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保」という二つの任務を担うことになっていきます。現在、我が国が直面している経済や社会の一体化、少子・高齢化、グローバル化、環境・エネルギー問題の顕在化などの環境変化の中で、経済産業省が任務を達成するためには、新たに次の五つの使命を果たさなければなりません。

視野に入れる  
新しい経済社会を切り開くイノベーションを促進する  
高齢者、NPO（民間非営利団体）、地域など多様な価値観を反映する  
内外経済の融合の中で国内・国

際一体の政策運営を行う  
地球環境問題や少子・高齢化問題を乗り越える

これらの使命を果たし、経済産業省が、企業、地域、個人、NPOという多様な主体の活動を支えるナビゲーターとなることによって、それらの主体が持ち得る能力と可能性を最大限に発揮し、我が国の経済社会システムの向上が実現するものと認識しています。

## 今回の再編で経済産業省の組織はどうなるのか

経済産業省は、一官房六局三外庁という組織になります。通商産業省は、一官房七局三外庁でしたから、数だけで見れば一局削減ということとなります。内部部局の組織については、世の中の状況の変化に対応した組織に再編成することにより、経済産業省に期待されている任務を確実に達成できる

ようにしました。以下、具体的な新しい経済産業省の組織を紹介します。

(1) 経済産業政策局の創設（マクロ経済・ミクロ経済・調査統計・地域経済の融合）  
産業サイドのみならず、経済構造をマクロ・ミクロ両面から幅広くとらえ、その改革を推進する中

心的な役割を果たす部局として、経済産業政策局を置きます。この局は、従来の産業政策局に加え、調査統計担当部局、地域経済産業を担当する部局も移管し、経済全体を多面的にとらえるようにしていきます。

(2) 地域経済産業審議官の創設、全国八経済産業局のネットワーキ  
化  
地域が、個性を最大限発揮できるような形で、地域の経済産業を

振興していくために、全国各地の経済社会情勢をつかむことが重要

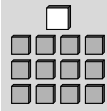
です。そこで、本省と地域、地域相互間が密接に連携するよう、経済産業局（従来の通商産業局）の取りまとめ役として地域経済産業審議官を創設しました。

(3) 通商・貿易関係部局の再編、通商政策局と貿易経済協力局へ  
通商政策局を政策の企画立案と

対外交渉の局とし、通商政策の実施手段として有力である経済協力関係業務は貿易局と統合し、貿易経済協力局とします。貿易経済協力局は、貿易保険をはじめ、通商金融を一元的観点からとらえていきます。

(4) 工業技術院の再編、産業技術政策機能の産業技術環境局への一元化  
工業技術院については、研究の

現場である全国十五の研究所は独立行政法人化（後述）します。技術政策の企画部門は、従来内部部局にあった技術政策関連部局と一



元化し、また、環境問題も技術によるブレイクスルーの要請が高いので、これらをまとめて産業技術環境局を創設しました。

(5) 製造産業局における産業とのインターフェースの拡大

従来、三つの局にまたがっていた素材、機械、生活用品産業の担当を製造産業局にまとめました。各課では、産業とのインターフェースを拡大して、グローバルな競争、環境リサイクル対応、設備・債務の過剰など、内外の多様な課題に直面する製造業の現場や実態に基づいた施策を実施します。

(6) 情報産業局から商務情報政策局へ、消費経済部の創設

IT（情報技術）が一産業としての位置づけを越えて、経済社会のインフラとなっている社会的な変革を踏まえ、情報産業局から情報政策局と名称を変え、さらにサービス、流通、物流という経済社会のインフラも一体的にとらえるために、商務情報政策局となりました。また、経済主体としての消費者を今まで以上に重視した政策の推進のために消費経済部を創設

しました。

(7) 資源エネルギー庁の内部組織を再編、特別な機関として原子力安全・保安院を設立

環境保全や効率化の要請に対応しつつ、安定的なエネルギー供給を実現するという目標をより明確に意識し、各分野を担当する四つのユニット（後述）以外に分野横断的な視点から政策を体系化する総合政策ユニットを設けました。

また、エネルギーに関する原子力安全の一次審査事務が科学技術庁から経済産業省に移管されることに伴い、原子力や産業の安全規制を一元的に所管する原子力安全・保安院を特別な機関として創設しました。

(8) 知識社会を支える特許庁

特許庁は、従来どおり特許庁として存続することになりますが、二十一世紀が「知の世紀」といわれる中で、知的活動の成果を保護し、その利用を促進する特許庁の役割は重大なることから、審査・審判体制の充実、情報提供の拡大を目指していきます。

(9) チャレンジ精神旺盛な中小企業を支援できる中小企業庁の新体制

「大企業との格差を是正すること」という政策理念から、「独立した中小企業の多様で活力ある成長発展」を目指すこととしたことを踏まえ、体制も一新し、事業環境部、経営支援部という二部体制にしました。

(10) 五つの独立行政法人の誕生

行政の実施部門で、単年度こと予算や業務のチェックを受けるよりも、中期的な計画の下に、専門的人材が扱った方が国民サービス上、効率も高く、効果も上がる業務部門を、本年四月一日に五つの独立行政法人（経済産業研究所、日本貿易保険、産業技術総合研究所、製品評価技術基盤機構、工業所有権総合情報館）とします。

### 二十一世紀型の大競争時代に対応した政策の実現に貢献できる機関に

今回の行政改革は、戦後の我が国の社会経済構造・行政システムは転換が必要であるという基本的

な理念に基づいており、また、中央省庁等改革基本法にも書かれているとおり、業務の効率化、柔軟かつ弾力的な対応ということも求められていました。さらに、特に経済産業省は、その視野に入れるべき政策分野について、今後、内外の情勢変化が速く、対象とすべき課題の専門化・広角化が進むことが確実です。そして、内外の幅広い情報をリアルタイムで収集・分析した上で、政策を企画立案し、迅速に意思決定をしていかなければなりません。

以上の状況認識に基づいて、経済産業省においては、組織の再編のほかに、今回の省庁再編を機に、フラットで、柔軟な組織を目指して、各局の総務課を廃止し、政策課題に即した組織（ユニット）を中心とした業務運営を行います。

こうした業務運営を通じて経済産業省は、二十一世紀にふさわしい行政組織として、世界に通用するような政策の企画立案に貢献し、確実に実施していくことのできる機関を目指していきます。

（経済産業省）